

議案第114号

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、下記のとおり市道路線を認定することについて、同条第2項の規定により議決を求める。

平成30年6月6日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

路線名	延長 m	幅員 m	起 点	終 点	重要な経過地
D第682号線	96 29	4 00 ～ 5 66	さいたま市桜区田島一丁目331番1地先	さいたま市桜区田島一丁目331番21地先	
D第683号線	55 84	4 00	さいたま市南区曲本一丁目138番4地先	さいたま市南区曲本一丁目137番1地先	
D第684号線	45 64	4 00	さいたま市南区白幡六丁目1370番1地先	さいたま市南区白幡六丁目1370番1地先	
H第204号線	59 23	4 00	さいたま市浦和区駒場一丁目133番7地先	さいたま市浦和区駒場一丁目133番13地先	
J第483号線	79 88	4 30	さいたま市浦和区瀬ヶ崎三丁目270番41地先	さいたま市浦和区瀬ヶ崎三丁目270番39地先	
J第484号線	69 24	4 30	さいたま市浦和区瀬ヶ崎三丁目271番2地先	さいたま市浦和区瀬ヶ崎三丁目270番39地先	
12889号線	81 26	4 50	さいたま市見沼大字小深作字中島4625番2地先	さいたま市見沼大字小深作字中島647番13地先	
22578号線	87 60	4 00	さいたま市見沼区大字蓮沼字五反田87番4地先	さいたま市見沼区大字蓮沼字五反田92番4地先	
32913号線	95 24	4 30	さいたま市西区三橋六丁目655番1地先	さいたま市西区三橋六丁目655番12地先	
32914号線	58 98	5 00	さいたま市北区日進町一丁目200番13地先	さいたま市北区日進町一丁目200番1地先	
32915号線	72 13	4 00	さいたま市西区宮前町667番19地先	さいたま市西区宮前町667番19地先	
32916号線	57 48	4 50	さいたま市西区三橋六丁目1664番10地先	さいたま市西区三橋六丁目1664番3地先	